

日本海横断航路のあり方検討委員会報告書（概要版）

1 新潟港における日本海横断航路の位置づけ

- ・ 新潟港は、我が国日本海側の国際海上輸送の拠点として高い優位性を有しているが、港湾利用者のニーズや、首都圏の代替港湾としての期待に応え、地域経済の一層の発展に貢献するためには、航路の一層の充実や利用促進に取り組み、新潟港の国際物流の拠点性向上を図ることが重要。
- ・ 日本海横断航路は、新潟港が有する潜在的な強みを活かすとともに、地域の一層の発展につながる可能性がある動きが見られる中国東北部・ロシア極東地域とを直接結ぶ航路として位置づけられ、当該地域との間の貨物の新潟港への集積や新たな貿易・物流の創出につながる可能性があるほか、地域間交流拡大の起爆剤となることが期待される。

2～3 日本海横断航路の需要及び運航経費の見込み、事業スキーム

- ・ 想定される運航条件では旅客需要を見込むことは難しく、貨物によって採算を見込むことができるかどうか検討する必要がある。
- ・ 航路を運航する場合の体制等は、貨物量の状況に応じて異なる対応が考えられるが、それを整理したものが別紙の図である。
- ・ 新潟県が実施した調査結果をもとに本委員会において検討した範囲では、現状において運航収支を黒字にするに足る十分な貨物量は確認できなかったが、今後更なる情報収集等の諸策の実施等によって貨物量の見込みを積み増す可能性がある。

4 日本海横断航路に係る当面の対応

- ・ 新潟の地域経済にとって新潟港の拠点性向上は重要であり、拠点性を高めるために短・中期に取り組むべき航路の一つとして、中国東北部・ロシア極東地域との間の航路の可能性を見極めていくことが適当。
- ・ 現状では、航路の実現性を調査するため、荷主訪問等を通じた貨物の情報収集・創貨・掘り起こしを行うとともに、船社に貨物量等のデータを提示しながら働きかけを行い、船社の採算性の確認作業に協力していく必要。
- ・ 外航航路の運航は複雑高度なものであり、現実的な運航主体としては、国際海運を専門とする既存の船社を想定することが適当。
- ・ 行政からの支援については、船社の要望や航路開設を検討する上での課題等を確認しながら可否を判断することが適当。
- ・ 航路の誘致に取り組む場合には、経済合理性や他港との差別化の観点等を勘案して、専門家の意見を聴きながら取り組んでいくことが不可欠。
- ・ 他港の動向を注視するとともに、これまでに築いた対岸地域との協力関係を活用した対応をとることが望ましい。

貨物量の段階に応じた事業スキーム

貨物量 (採算性) の段階	事業の方向性	事業スキーム
貨物量が採算ベースには大幅に不足しており、当面の伸びも見込めない	事業を休止	/
貨物量が採算ベースには不十分だが、諸策の実施等で貨物量の見込みを積み増す可能性がある	航路の実現性の調査	<ul style="list-style-type: none"> 荷主訪問等を通じた利用可能性がある貨物の情報収集・創貨・掘り起こし 外航航路を運航している船社への貨物量等データの提示、働きかけ
貨物量が採算ベースには不十分だが、諸策の実施等で貨物量の見込みを積み増すことができる		
運航支援があれば運航を継続できる程度の貨物量が見込める ↓ 運航に伴う貨物量の増加	外航航路を運航している船社の既存航路の改編による運航 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 独自航路開設の働きかけ </div>	<ul style="list-style-type: none"> 行政による運航支援（例 運航経費の一部補助） 行政・民間協力による集荷、創貨（例 ポートセールス、利用荷主への補助） 行政による対岸の関係機関（地方政府等）との調整 ↓
↓	↓	↓
採算のとれる貨物量の利用を確保できる	↓	<ul style="list-style-type: none"> 自立運航（行政からの資金支援終了） 集荷・対岸の関係機関との調整には引き続き協力